

令和 7 年 7 月 3 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 7 年度	
会 社 名	高木建設株式会社	
住 所	〒380-0961 長野市安茂里小市一丁目3-31	
代 表 者 名	代表取締役社長 高木 亜矢子	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
	施設無し	
担 当 部 署	総務部	
担 当 者 名	増田 園加	
連 絡 先	T E L	026-226-6061
	F A X	026-228-5459
	電子メールアドレス	soumu@takagi-kk.co.jp
ホームページアドレス	https://www.takagi-kk.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

エコアクション 21 の全社環境方針・環境目標の必須項目である「廃棄物の削減」に則り、現場毎に作業所環境目標を定め、P D C A サイクルを実施して産業廃棄物減量化・適正処理を行う。リサイクル率を高めるため、再生利用業者への処理委託を各現場で検討する。また、優良認定処理業者への処理委託も引き続き推進する。

実施状況は、社内安全パトロール時に、保管状況・分別状況・マニフェスト管理状況等を指導・確認する。また、電子マニフェストを活用して適正処理を推進し、事務作業の軽減を図る。排出及び処理状況については、弊社ホームページに掲載して地域住民に状況報告することで信頼の確保に努める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	3100	3495.5	4819.1	6,706.55
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	3000	3236.8	4389.96	6,381.60
売上高の推移 (円)	3,800,000,000	4,540,231,000	3,857,342,000	3,366,010,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・ 弊社ホームページ（SR活動－環境への取り組み－3R実践協定ページ）に産業廃棄物の種類、排出量、各処理量、処理方法等を記載する。毎年情報を更新する
 - ・ エコアクション21の運用上作成する「環境経営レポート」にて情報を公表する
 - ・ 各現場において産業廃棄物を一時仮置きする場合は、産廃物の種類・管理者等の掲示板を設置する。
- 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
 - ・ 社内の環境管理委員会メンバーが、年1回程度現地を視察して処理状況・リサイクル状況を確認する。
 - ・ 作業所については、必要に応じて搬入状況・処理状況を確認する。
- 教育（研修）計画内容
 - [社員への教育]
 - ・ エコアクション21の運用上、環境経営方針・環境経営目標に産業廃棄物の削減は必須項目となっているため、会議を通じて指導及び周知徹底する。
 - ・ 県環境部資源循環推進課より配信される「産業廃棄物情報電子メール」を関係部署へ転送し、情報の共有を図る。
 - ・ また、月1回の定例会・部会等を通じて意見を出し合い、産業廃棄物の減量化・適正処理の意識向上を図る。
 - [取引先への指導]
 - ・ 取引先に対して、各作業所で弊社環境経営方針・環境経営目標及び作業所環境経営目標に含まれる産業廃棄物の排出抑制・分別の徹底等の指導を行い、減量化・適正処理を実施する。
 - ・ 電子マニフェストの導入を呼び掛ける。
- リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）
 - ・ 全社環境経営方針・環境経営目標に沿って PDCA サイクルを実施し、産業廃棄物減量化・適正処理を行う。
 - ・ 実施状況は、社内安全パトロール時に、保管状況・分別状況・マニフェスト管理状況等を指導・確認する。
 - ・ グリーン購入の実施。
 - ・ 省エネルギー・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する。

- 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・ 不法投棄・不適正処理が行われないよう、処理業者の現地確認、マニフェスト管理を徹底させ、確認する。不適正処理が判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況の把握を行い、原因究明について協力体制を整える。不適正処理された産業廃棄物の撤去・処分については原因者に強く要請し、排出事業者責任として適切な処理を行う。
- 他の不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・ 他の不適正処理についても、各作業所長へ日頃注意を払うよう喚起し、発見した場合にはただちに関係機関へ情報提供を行う。
- その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項
 - ・ エコアクション21、ながのエコ・サークル（ゴールドランク）、長野県版「SDGs」、電子マニフェスト活用に基づいた運用を行う。
 - ・ 優良認定処理業者への処分率及び電子マニフェスト利用率の向上を目指して、部会等を通じて指導する。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・ 産業廃棄物処理責任者等
- ・ 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・ 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・ 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・ 従業員教育（研修）計画
- ・ リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・ 処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・ 不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・ 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・ 独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度 目標値	6年度 実績値	5年度 実績値	4年度 実績値
再生砕石	71.3	77.4	66.0	68.3
再生アスファルトコンクリート	84.6	99.5	84.1	67.6
全 体	70.9	87.7	71.2	68.1